

第 56 回 愛知県河川整備計画流域委員会 議事要旨

< 矢崎川水系(変更)・猿渡川水系(変更) >

日時：平成 27 年 12 月 24 日（木） 13 時 30 分～16 時 30 分

場所：ウインクあいち 11 階 1101 室

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 委員長挨拶
4. 議題

矢崎川水系(変更)・猿渡川水系(変更)

5. 質疑

○説明資料について

(委員意見)

施工場所の表記などの表現方法について、統一した方がいい。

(事務局回答)

以後、気をつけます。

○B/Cについて

(委員意見)

猿渡川では、津波・地震対策の事業費については、洪水対策費には考慮していないが、矢崎川で、津波に対応する堤防のかさ上げ費は、どちらの事業費にカウントするのか。また、耐震対策費と洪水対策費を一括して実施する場合、事業評価をどう考えられているのか教えてください。

(事務局回答)

津波に対応する堤防の嵩上げは、津波対策の事業費としては、地震・津波対策に対する事業効果は、全国統一した効果検証の考え方が不明確であり、愛知県としては足踏みしています。整備計画は洪水と地震・津波対策、高潮を含めた計画であるが、その評価は、現状では洪水対策の効果のみ考慮したミニマムの評価と考えており、個別でのB/Cではなく、総括したB/Cで事業として成立していることを示しております。

(委員意見)

どのように事業評価をするかはこれからの課題だと思います。嵩上げ対策の場合、影響範囲が明確なので、洪水や高潮と同じように助かるエリアの価値がベネフィットと考えられるという同じ仕組みを持っている。一方で、地震・津波のベネフィットがカウントできないという議論があるので、少し違和感があった。

(委員意見)

今までは、整備計画はB/Cで議論をしてきたわけでは無く、総費用で20年、30年を見通して規模を決めてきた。強靱な国をつくるため耐震の費用を出せるのであれば、今までの河川整備の考え方と違い、矛盾感が拭えない気がする。

(委員意見)

愛知県の堤防で、液状化しやすさや、液状化で堤防が崩れる個所など、予測することはでき

るのか。

(事務局回答)

液状化するところや、堤防がどれぐらい沈下するのかというのを想定して、必要な対策場所を選定しています。

○矢崎川水系河川整備計画の変更について

(委員意見)

今回、設計津波高が高潮高を上回った河川で津波高に余裕高を新たに加えた。今後、津波高が高潮高よりも低い河川でも、余裕高を改定するのか。また、高潮高も同じように余裕高を改定するのか。さらに、津波高に余裕高を加えても高潮高を上回らないかのチェックはしたか。

(事務局回答)

今回お示しした余裕高は、津波水位に対してであり、計画高潮位には適用しません。津波高が計画高潮位より低い河川では、河川の遡上計算をそれぞれ実施しており、河口部で余裕高が足りなくなるという河川は今のところはないと考えています。

(委員意見)

P.16 津波時に 1k000 から 1k500 で水位が上がる現象について、説明して欲しい。また、パラペットで嵩上げするが、計画変更案では嵩上げするという表現にとどめている理由を教えてください。

(事務局回答)

河口部の川幅が広く、1k100 から 1k700 付近で川幅が急に狭くなり、かつ、曲がっているため、せり上がりのような現象が生じていると考えています。

また、河川整備計画の本文では、設定した水位や堤防高を記入した附図を添付します。

(委員意見)

矢崎川においてパラペットを設置する場合、高潮と違って津波は大きな圧力がかかると思うが、大丈夫なのか。

(事務局回答)

現時点では、水圧に耐え得るものとしてパラペットを整備する考えです。パラペットにどの程度の波圧を見込むかについて、統一的な見解が出ていませんが、今後、勉強しながら整備を進めていきます。

○猿渡川水系河川整備計画の変更について

(委員意見)

猿渡川の写真について、木が川の真ん中にある。その場合、川の真ん中に中州ができるなどが想像できますが、それに対するメンテナンスを整備計画で示すべきだと思います。

(事務局回答)

治水上支障があれば、適切に管理していきます。猿渡川においては、河床を掘り下げる際に水際の植生の回復など、環境に配慮した整備を予定しています。

6. 閉会

[了]